

平塚市新庁舎建設基本構想 策定委員会市民委員 募集あんない

平塚市新庁舎建設基本構想策定委員会とは

学識経験者、市内の公共的団体等から選出された方、市議会議員、公募による市民の方及び市職員により13名以内で構成され、平塚市新庁舎建設に関する事項について検討、協議を行い、平塚市新庁舎建設基本構想（案）を市長に提案します。

募集人数

2名

応募資格

次の～をすべて満たす方となります。

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録され、又は、外国人登録法（昭和27年法律第125号）により本市に登録されている方で、引き続き1年以上本市に居住している方。

年齢が満18歳以上（高校生を除く）の方。（基準日：平成19年8月1日）

本市の市議会議員及び職員でない方。

応募時点において他の附属機関等の委員でない方。

新庁舎建設計画懇話会の市民委員（公募）の職に就いたことのない方。

全6回程度、平日に開催する会議に出席できる方。

応募方法

申込書に必要事項（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、活動経験、応募の動機）及び「平塚市役所新庁舎建設～現庁舎の問題点と新庁舎建設の必要性～」と題する小論文（400字程度）を記載して、募集期間内に直接持参していただくか、郵送、FAX、Eメールにより応募してください。

応募書類はお返ししません。

申込書は、市のホームページからも取り出せます。

アドレス <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>

任期・報酬

任期は、委員委嘱の日から基本構想案を市長に提出するまで。（平成20年3月頃までを予定）

報酬として、委員会開催の都度、2,000円をお支払いします。

選考方法

選考委員会を設置し、小論文の審査や年齢・男女比率等を総合的に判断して市民委員を選出します。

選考結果については、8月上旬までに書面で通知します。

応募期限

平成19年7月23日（月）17時必着とします。

申し込み先・問い合わせ先

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

平塚市総務部行政総務課 庁舎建設準備担当

電話：0463-23-1111 内線2107

FAX：0120-704589

Eメールアドレス：somu@city.hiratsuka.kanagawa.jp



（裏面もご覧ください）

市庁舎建替えについて検討を進めています。

現在の市役所本庁舎は、昭和39年(1964年)に建設され、すでに40年以上が経過し老朽化が進んでいます。市庁舎は、平常時は市民生活を支え、万一の災害発生時には応急対策や災害復興の拠点となる重要な施設です。そこで、市では、現在の市庁舎の老朽化や分散化などの様々な問題を解決し、市民サービスの向上を図るとともに、耐震性の不安を解消して災害時の拠点となるよう市庁舎の建替えを検討しています。

【検討の主な経過】

平成 元年(1989年)	新庁舎建設の検討開始
平成 5年(1993年)	経済状況などの変化により建設計画を一時凍結
平成 7年(1995年)	市庁舎耐震診断調査の実施(相当規模の対策が必要ことが判明)
平成 16年(2004年)	庁舎建設準備担当を新設 庁内検討委員会での検討開始
平成 18年(2006年)	2月 庁内検討委員会が「新庁舎建設の検討結果報告書」を作成 3月市議会定例会 18年度施政方針で「早期に現在地に新築する方向で準備に入りたい」という方向性を表明
	8月 平塚市役所庁舎に関する市民アンケート調査を実施(11月報告書公表)
	8月~11月 新庁舎建設計画懇話会(全4回)を実施(平成19年3月報告書公表)

【これからの進め方】

学識経験者、市内の公共団体等から選出された方、市議会議員、公募による市民の方及び市職員の内13名以内で構成する平塚市新庁舎建設基本構想策定委員会を設置します。

新庁舎建設策定委員会では、「新庁舎のあり方・目指す姿」など具体的な内容について検討を行い、方針をまとめて基本構想(案)として市長に提案していただきます。

市長はこの提案を受け、庁内及び議会と調整した上で、平塚市新庁舎建設基本構想を策定します。

新庁舎建設基本構想とは、新庁舎建設のもっとも基本となる方向性を定めるものであり、今後の設計段階において、さらに具体的な検討を行っていく上での指針となるものです。

参考資料として「新庁舎建設の検討結果報告書(庁内検討委員会)」、「平塚市役所庁舎に関する市民アンケート調査報告書」、「平塚市新庁舎建設計画懇話会報告書」があります。

これらの報告書は、市のホームページ(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>)でご覧いただけます。また、これらの報告書を『新庁舎建設に関する資料』としてファイルにまとめたものは、各公民館などでご覧いただけます。